⑹　入札方法　入札金額は、各者において設定する契約電力に対する単価（kW単価､月額）及び使用電力量に対する単価（kWh単価）を根拠（小数点以下を含むことができる｡）とし、当研究所が提示する契約電力及び予定使用電力量の供給期間の総価（燃料費調整額、太陽光発電促進付加金及び電気事業者による再生可能エネルギー発電促進賦課金は考慮しない｡）を入札金額とする。なお､落札決定後、入札書に記載された総価の算出基礎となる単価をもって契約金額とする。落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の８％に相当する額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする｡）を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格

⑴　独立行政法人森林総合研究所契約事務取扱規程第７条及び第８条の規定に該当しない者であること。

⑵　平成25・26・27年度独立行政法人森林総合研究所競争参加資格又は全省庁統一資格において「物品の製造」又は「物品の販売」の等級の区分「A」､「B」､「C」､「D」のいずれかの等級に格付けされている者であること。

⑶　物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

⑷　電気事業法第３条第１項の規定に基づき一般電気事業者として許可を得ている者又は同法第16条の２第１項の規定に基づき特定規模電気事業者の届出を行っている者であること。

⑸　省CO_2化の要素を考慮する観点から、入札説明書に記載する基準を満たすこと。

３　入札手続等

⑴　契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所、証明書等の提出場所及び問い合わせ先
〒305―8687 茨城県つくば市松の里１　独立行政法人森林総合研究所総務部管財課施設係　佐藤　　温　電話029―829―8197

⑵　入札書の交付方法　本公告の日から平成26年２月12日までの土曜日、日曜日、祝日を除く９時から17時（12時から13時までを除く。）まで、上記３⑴の場所にて交付する。

⑶　証明書等の受領期限　平成26年２月13日17時00分

⑷　入札、開札の日時及び場所　平成26年２月26日14時00分　独立行政法人森林総合研究所第３会議室

４　その他

⑴　契約手続に用いる言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書に示す証明書等を作成し、証明書等の提出期限までに提出すること。なお、入札者は、開札日の前日までの間において、理事長から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者が提出した入札書及び入札に関する条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要。

⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると理事長が判断した資料を添付して入札書を提出した入札者であって、独立行政法人森林総合研究所契約事務取扱規程第29条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑺　手続きにおける交渉の有無　無。

⑻　その他　詳細は入札説明書による。

５　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kazuo Suzuki, President, Forestry and Forest Products Research Institute

⑵　Classification of the products to be procured : 26

⑶　Nature and quantity of the services to be required : Electricity of Forestry and Forest Products Research Institute : Contract electricity 2,640 kW, Estimated volume of electricity of 22,312,636 kWh

⑷　Delivery period : From 1 April 2014 through 31 March 2016

⑸　Delivery place : Forestry and Forest Products Research Institute

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 7 and 8 of the Cabinet Order concerning the Contract for FFPRI.

②　have Grade A, B, C or D in “Manufacture” or “selling” in terms of the qualification for participating in tenders by Forestry and Forest Products Research Institute or Single qualification for every ministry and agency in the fiscal year, 2013, 2014 and 2015

③　not being suspended from transactions by the request of the officials in charge of contract

④　have permission to be a general electric enterprise in accordance with Article 3, Section 1 of the Electricity Utilities Industry Law, or have registered as a specified scale electric enterprise in accordance with Article 16-2, Section 1 of the same law.

⑤　Fulfill the requirement mentioned in the tender manual that are stated from the viewpoint of reducing CO_2

⑺　Time-limit for proposal and certification required : 17 : 00　13 February 2014

⑻　Time-limit for tender : 14 : 00　26 February 2014

⑼　Contact point for the notice : Atushi Satou, Maintenance Section, General Affairs Division, Forestry and Forest Products Research Institute, 1 Matsunosato Tsukuba-city Ibaraki 305―8687 Japan. TEL 029―829―8197

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成25年12月24日
独立行政法人　日本貿易振興機構
副理事長　宮本　　聡

◎調達機関番号　579　◎所在地番号　13

１　調達内容

⑴　品目分類番号　75

⑵　案件名及び数量　平成26・27年度アジア経済研究所施設清掃　一式

⑶　調達案件の仕様書等　入札説明書及び仕様書による。

⑷　履行期間　平成26年４月１日から平成28年３月31日まで

⑸　履行場所　仕様書による。

⑹　入札方法

①　落札者の決定は最低価格落札方式をもって行うので、入札金額を記載した書類（以下「入札書」という。）をもって申し込むこと。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税課税対象金額の８％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から消費税及び地方消費税相当額を差し引いた額を入札書に記載すること。

②　入札者は、入札後、書類について不明を理由として異議を申し立てることができない。

２　競争参加資格

⑴　日本貿易振興機構の「契約に関する内規」第12条に該当しない者であること。

⑵　日本貿易振興機構の「競争参加資格に関する内規」第３条第１項に定める、競争参加資格者名簿に記載された者であり、平成25・26・27年度の業種区分「役務の提供等」のA等級又はB等級に格付けされている者であること。なお、全省庁統一資格において当該資格を有する者は、同等級に格付けされているものとみなす。

⑶　上記２⑵の資格を有していない者であっても、平成26年２月５日（水）17時までに日本貿易振興機構の競争参加資格の申請を行い、当該資格を有することが確認できたものであること。

⑷　公告の日から開札の日までの期間、契約に関し日本貿易振興機構から指名停止措置を受けていないこと。